

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 【学校教育課】

大項目	1) 確かな学力 ⁵ の向上
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策	<p>○全国学力学習状況調査⁶、県学力調査と併せてC R T⁷（標準学力調査）を実施し、学力向上対策として分析を行った。</p> <p>○各学校に対し、全国学力学習状況調査に関わる基本的な方向性を示し、次の取組を促した。</p> <p>ア 調査結果の分析を各学校で行い、学力を把握する。</p> <p>イ 各学校で進めている学力向上対策を今回のC R T調査結果を基に見直し、学力向上プランの加除修正を行う。</p> <p>ウ 町や各学校の学力向上プランをもとに、全教職員で児童生徒の学力向上の課題を共有する。</p> <p>エ 県教育委員会作成の「新3つの提案」等改善資料を活用しながら、課題解決に向け、日々の授業の改善を行う。</p> <p>オ 学力向上委員会において、専門幹が各校に指導助言をした上で、取組の中で効果のあった事例の紹介等を実施する。</p> <p>○県教委委託のR S T（リーディングスキルテスト⁸）の結果分析を行い、児童生徒の読解力向上のための授業改善を行った。</p> <p>○各学校では、教育委員会の基本的な方針、取組の方策を受けて、学力向上委員会、企画委員会等で分析し、検証を行った。この検証結果を踏まえ、授業の中で実践していく視点の明確化、家庭との連携等、具体的な対策を講じた。</p> <p>○今年度の全国学力学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症予防対策により国として全国一律の実施ができなかったため、全国や県との通常の平均比較はできなかった。しかしながら、県内で複数の学校が全国学力状況調査の問題を活用した調査に参加し、本町も参加した。</p> <p>○県学力調査は、例年より遅れた時期ではあるが、県内統一的に実施できた。</p>

⁵ 基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

⁶ 文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力テスト。

⁷ Criterion-Referenced Test の略。目標準拠評価。授業などで設定した目標がどのぐらい達成できたかを知るテスト。目標と比較して自分の到達度を測る。本町では東京書籍版を採用している。

⁸ リーディングスキル（RS）は、教科書を正しく読み、理解できる力。
リーディングスキルテスト（RST）は、教育のための科学研究所が提唱している読解力向上テストで、読解力を6つの分野から測定するもの。本町は平成31年度から令和2年度まで長崎県の研究指定を受けて、リーディングスキルテストの結果をもとに読解力向上に向けた取組をしている。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○C R Tは、年度末に実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力学習状況調査を活用した県内における調査の結果は、小中学校ともにすべての教科（国語、算数・数学）で県内の参加校の平均値を上回った。好結果であったものの、小学校では算数科の「図形」領域に、中学校では国語科の「読む」領域に課題が見られる。</p> <p>○課題改善に向けて、小学校においては「図や表に表す活動を多く取り入れながら、式の意味などを言葉や数を使って記述する活動」、中学校においては「文章の展開に即して内容を捉える活動に力を入れた指導を行い、児童生徒の「文章を読み取る力」「問題を正確に理解し正しい答えを選択する力」の向上を図っていく。その際R S Tの結果分析を活かした授業を仕組み、読解力向上につなげていく。</p> <p>○県学力調査の結果は、中学校では、全ての教科で県の平均を上回り、特に、数学と英語では、著しく高い結果が得られた。一方、国語は県平均を上回ったものの「書く」領域には課題が見られた。</p> <p>小学校では、国語と算数で県平均を上回ったものの、理科においては県平均を0.4ポイント下回った。自然事象についての知識や理解に改善が求められる。</p> <p>○C R Tを実施した結果、学力分析ツールや補充問題を活用し、同一集団の経年比較や誤答分析を行うことができた。また、分析結果に基づいた課題について、スキルタイムや家庭学習において取扱うなど学力の向上を図るよう校長会・学力向上委員会において指導を行う。</p> <p>○学力向上委員会において、町の学力向上プラン（検証改善サイクル）や、学力調査の結果と新学習指導要領⁹の内容を関連付けた対策を提示し、各校の学力向上プランにも入れるように指導する。また、授業研究会等の校内研修においても新学習指導要領の趣旨に沿った指導助言を行う。特に新学習指導要領の各学年の目標が、その学年の到達目標であることを意識して授業改善に取り組むように指導を行う。</p>

⁹ 全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

学習指導要領は約10年ごとに改訂されており、新学習指導要領は、小学校では2020年度、中学校では2021年度から全面実施され、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。

中項目	小項目／点検・評価			
	指 標	基 準	実 績	目 標
	全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数 小6【国語A・B、算数A・B】 中3【国語A・B、数学A・B】 《A=基礎、B=活用》 <u>※令和元年度以降はA・Bの区分がなくなったため領域は、</u> <u>小6【国語、算数】</u> <u>中3【国語、数学】の4領域となった。</u>	平成26年度 3/8領域	令和2年度 ※令和2年度は、全国一律に実施できなかったため、実績なし。	令和2年度 3/4領域
(2) 町版学習の手引き（「進んで学ぶ時津っ子」）の作成と配布を通じての学校・家庭の連携した学習への取組の啓発	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」を全児童・生徒に配付し、学級PTA等で話題とすることにより、家庭での学習習慣の定着が図られるよう各学校に指導した。</p> <p>○宿題と家庭学習、学年に応じた自主学習を推奨し、発達段階に応じた家庭学習の習慣化のための参考として、「進んで学ぶ時津っ子」を活用するよう、学力向上委員会にて指導した</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○本町も参加した、県内で複数の学校が全国学力状況調査（児童生徒質問紙調査）の問題を活用した調査において、「平日に学校の授業以外でどのくらい勉強をしているか」の問いに対して、「30分以下」の割合が、小学校7.5%（前年度比-1.6%）、中学校4.6%（前年度比-4.7%）と減少している一方で、小学校の「1時間以上」の割合が64.5%（前年度比+7.0%）、中学校の「2時間以上」割合が66.8%（前年度比+31.4%）と増加している。</p> <p>○町版学習の手引きの各家庭での記入欄「家庭での1週間の時間割を立てる取組」への記入を促し、望ましい家庭学習の習慣化の啓発を図る。</p> <p>○町学力向上委員会において、各学校における活用の工夫について情報交換を行い、活用状況がよくない項目については、啓発及び内容の見直しを図る。さらに、CRTのフォローアップシートや誤答分析の活用により、児童生徒が自分の課題を知り、自力で解決に向かう意欲を高める。</p>			
(3) 町立小中学校の研究指定と	<p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取</p>			

中項目	小項目／点検・評価
指導主事による指導体制の充実	<p>組に努めた。</p> <p>○鳴鼓小学校、時津中学校の研究発表会には、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、町内の他校の多数の教職員が参加し、研究内容を共有することができた。</p> <p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し校内研修で全職員や、研究主任、授業者に対して個別に指導を行った。また、校長と直接面談し各種学力調査の結果と学校での取組の成果と課題を見極め、指導をすることで、町全体の方向性を示すことができた。</p> <p>訪問指導回数：37回（前年度比+9回）</p> <p>〔各学校の研究主題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 <ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力を身につけ、生き生きと学び合う時津っ子の育成」 ～学習過程の見通しを持ち、主体的に交流する姿をめざして～ ・時津北小学校 <ul style="list-style-type: none"> 「自ら考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」 ～言葉による見方・考え方を働かせる国語科授業改善を通して～ ・時津東小学校 <ul style="list-style-type: none"> 「自ら学ぶ子どもの育成」 ・鳴鼓小学校【研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> 「思いを語り合える子供の育成」 ～筋の通った単元構成と「言葉による見方・考え方」を働かせる国語科学習を通して～ ・時津中学校【研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～学びの質を高める授業の創造～ ・鳴北中学校 <ul style="list-style-type: none"> 「主体的に学び、未来の社会を創造することができる生徒の育成」 <p>○各校が指定を受けた課題への取組を行い、その中で、3年間の研究を終え研究発表を行った2校については、次のような成果と課題が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴鼓小学校 <ul style="list-style-type: none"> (1) 成果 <ul style="list-style-type: none"> ①学習基盤、特に、教室は安心できる場所としての位置づけが確立できた。 ②確かな学力を育むための家庭学習が効果的に進められた。 ③何を学んだかが子供に届く授業が実践でき、教師の指導力が向上した。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>(2) 課題</p> <p>①学年間で学習意欲の差が見られる。</p> <p>②国語科で得られた成果を他教科へどのように拡大展開していくか。</p> <p>・時津中学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①教師集団の共通理解・共通実践への意識が向上し、生徒の表現力向上へ足並みを揃えて取り組むことができた。</p> <p>②表現活動がしやすい環境づくりが進められた。</p> <p>③各種学力調査や校内の定期試験等で、その成果が見られた。</p> <p>(2) 課題</p> <p>①新学習指導要領に照らして、主体的・対話的な学習スタイルの実践に向けて、さらなる研究が必要である。</p> <p>○長崎県教育委員会に指定を受け、「21世紀型学力向上推進緊急プロジェクト事業」として町内全ての学校で「リーディングスキル」を意識した授業改善に取り組んだ。また、町教育委員会の研究発表会を新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら開き、その成果を広く公開した。</p> <p>【時津町教育委員会研究発表会】</p> <p>日 時：令和3年1月29日（金）</p> <p>場 所：とぎつカナリーホール</p> <p>参加者：82名</p> <p>○発表会には県内から広く参加があり、参加者からは、「発表内容について理解が大変深まった、今後の研究にぜひ活かしたい」などの感想が多くあり、大変好評であった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○新学習指導要領を根拠とした質の高い指導助言に努め、校内研究の方向性を示していく。その際、全国学力学習状況調査の結果やC R Tの経年変化とも関連付けながら授業改善につながる助言に努める。</p>
(4)教育のICT 化の推進	<p>①ICT¹⁰ 機器の整備</p> <p>○令和元年度に文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想¹¹」につ</p>

¹⁰ Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。

¹¹ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを整備することを目的とし、これからの時代に向けた教育環境の整備や個別最適な教育を実現させるための構想。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>いて、当初、令和2年度から令和5年度までの4年間で児童生徒1人1台の端末を整備する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のための学校臨時休業により、計画が前倒しとなり、令和2年度中に全児童生徒及び教員分の端末整備を完了した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○4ヵ年計画であった整備計画を前倒しで行ったことで、令和3年度から1校で最大600台程度の端末がインターネットに接続することとなり、安定したネットワーク環境が重要となる。本町のインターネット回線は、ベストエフォート型¹²で、回線の混雑状況等によって速度が変わってくることから、実際に授業で活用する際に必要なデータ通信量の検証、授業時間帯の通信速度チェックなどを行う必要がある。</p> <p>○GIGAスクール構想により、使用する教材や授業の進め方にも変化が求められる。端末の整備と併せて、1人1台端末の実現により、可能となるデジタルコンテンツの活用や、効果的なデジタル教材の導入についても検討していく必要がある。</p> <p>○端末の増加により、不具合が発生する割合も増加すると考えられる。不具合発生時に授業を止めることがないように、予備機を備えるなどの環境整備を行うとともに、データ復旧を速やかに行える管理体制の充実を図る。</p> <p>②ICT機器に関する教職員の指導力向上</p> <p>○ICT支援員が各小中学校の巡回訪問を行い、講習、操作説明を行うことで教職員のICT機器の活用推進を図った。</p> <p>○1人1台端末の導入に伴い、新たに使用することとなるGoogle OSについて、1月13日、18日にGoogle社が実施する教職員向けのChromebookの導入研修を実施し、活用能力の向上を図った。</p> <p>○今後の授業におけるICT活用推進のため、国の補助金によるGIGAスクールサポーター制度を利用し、3月11日、12日にG-Suite for educationに係る教職員研修を実施した。</p> <p>○小学校におけるプログラミング教育について、5年生の算数の授業において4校全校が授業を実施した。</p> <p>○指標の実績を図る「学校における情報化の実態等に関する調査」におい</p>

¹² 回線業者が提示した技術規格上の最大通信速度。実際の通信速度は回線の混み具合や使用している機器の性能、基本ソフトの設定などによっても通信速度は異なる。

中項目	小項目／点検・評価			
	<p>て、平成 30 年度から指導能力に係る項目、定義の変更があったこと、また、タブレット型パソコンへの更新に伴う操作方法の変更等により、「ICTを活用した授業をできる教員」の割合が減少していたが、令和 2 年度は、令和元年度より 7 ポイント改善し、基準年度の割合は上回ったが令和 2 年度の目標値には届かなかった。</p>			
	指 標	基 準	実 績	目 標
	ICTを活用した授業をできる教職員の割合	平成 26 年度 70%	令和 2 年度 77%	令和 2 年度 100%
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○1 人 1 台体制により個別最適化された学習を可能にするためには、更なる教職員の ICT 機器を活用した指導力向上が求められることから、これまでの ICT 支援員による講習会、研修実施のほか、県と連携して行う研修会への積極的な参加を図るとともに国の支援をの活用し、さらなる研修体制の充実を図る。</p> <p>○初任者や本町に新たに配属される教職員は、本町が導入している ICT 支援員による機器操作等に関する講習等を実施し、授業等における効果的な ICT 機器の活用推進に努める。</p>			
	<p>③児童生徒の情報活用の実践力の育成</p> <p>○ICT支援員とのチームティーチング（TT）¹³ 等を通して、児童生徒の機器操作やソフトの活用に関するサポートを行う等、児童生徒の情報活用の実践力の育成に努めた。</p> <p>○各学校において、メディア安全講習会を実施した。</p> <p>○鳴鼓小学校と台湾日本人学校との間で、遠隔授業の実施を予定し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症予防対策等により、調整が進まず断念した。このため、令和 2 年度に視察を行った、広島県府中市の市立府中明郷学園と鳴北中学校との間で、遠隔授業の実施を進めることとした。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○鳴北中学校と広島県府中市立府中明郷学園との間で、遠隔授業の実施を予定している。今後、両校間での通信接続テスト、具体的な教育課程の</p>			

¹³ Team Teaching の略。複数の教員が1つの教室に入り、授業をすること。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>検討を経て、令和3年度2学期中の実施に向けて準備を進める。</p> <p>④教師と子どもと向き合う時間を増やすための校務の情報化</p> <p>○長崎県が推奨する校務支援システム¹⁴の導入について、GIGAスクール構想におけるLAN整備の状況や情報のセキュリティポリシーの作成も踏まえ、導入に向けた経費等の試算を行い、予算化を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今年度中に校務支援システムの導入を完了し、校務の情報化により効率化を行い、教師と子どもとが向き合う時間を増やす。</p>
<p>(5) 個に応じた教育の充実</p>	<p>①習熟度別・TTなどによる多様な形態による授業の実施</p> <p>○少人数指導、特別に配慮を要する児童の指導、生徒指導等に対応するため、県教育委員会に加配教員の要望を行い、以下のとおり配置された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導 1人・4人（小学校・中学校） ・児童・生徒支援 1人・2人（小学校・中学校） ・県教育支援 1人（中学校） ・主幹教諭 1人（中学校） ・指導教諭¹⁵ 1人（小学校） ・主幹教諭非常勤 1人（小学校） ・複式支援等教諭非常勤 2人（小学校） ・再任用短時間勤務 6人・2人（小学校・中学校） ・小学校専科指導（英語）2人（小学校） ・小学校専科指導 2人（小学校） <p style="text-align: right;">合計 26人</p> <p>○少人数指導やTTによる授業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校：2～4年生の算数において、少人数指導とTT指導を、4～5年生の図工においてTT指導を行った。 ・時津北小学校：5～6年生の算数において、少人数指導とTT指導を行った。 ・時津東小学校：1、2、5、6年生の算数、1～6年生の国語（図書）にお

¹⁴ 教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健日誌等）、学籍系（指導要録等）、グループウェア（掲示板・メール等）など統合した機能を有するシステム。情報システムの一元管理により校務における業務負担の軽減と学校内における情報の共有化を図ることができる。

¹⁵ 指導教諭は、所属する学校の児童生徒の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う職。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>いて、T T指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴鼓小学校：3～5年生の算数において、T T指導を行った。 ・時津中学校：全学年の理科、音楽、1、3年生の数学、1年生の社会 2年生の国語、2～3年生の保健体育において、T T指導を行った。 ・鳴北中学校：全学年の国語、英語、保健体育、1年生の社会、2年生の数学、2～3年生の理科において、T T指導を行った。 <p>○T Tによる指導の充実は、特に数学と英語で学力調査の結果に見られ始めている。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○T Tに関わる教員同士の連携を密にするとともに、各々の役割を明確にすることで、個に応じた支援がさらに効果的になると期待できる。 ○加配教員の要望を継続するとともに、加配教員の目的（少人数指導、小学校専科等）に応じた効果的な運用について、校長への指導を行う。
<p>(6) 学力向上委員会の活性化による町立各小中学校の課題意識の高揚</p>	<p>○町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を開催した。学力向上委員会では、町の学力向上プランの徹底を図るとともに、学力調査の結果を検証軸とした授業改善サイクルを確立することで、各校の現状にあった学力向上を推進した。</p> <p>○R Sの視点を生かした授業の在り方について、各校の具体的な方法等について情報共有を行った。</p> <p style="text-align: right;">開催回数：3回／年</p> <p>第1回 本町における学力向上推進、各校の学力向上プラン及び研究推進状況の共有、R Sの視点を生かした授業改善の取組「進んで学ぶ時津っ子」の活用・充実に向けて</p> <p>第2回 全国及び県学力調査分析、2学期の学力向上に係る取組及び研究推進状況の共有、時津町学力検査に向けて、「進んで学ぶ時津っ子」の活用方法</p> <p>第3回 学力向上に係る取組のまとめ、研究推進状況の共有、町学力調査結果の分析</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度も、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、町の学力向上プランの徹底を図るとともに、学力調査の結果を検証軸とした

中項目	小項目／点検・評価																		
	<p>授業改善サイクルを確立する。</p> <p>○年に3回の会が情報共有だけに留まることがあるため、会の内容や会と会の間における取組を充実させることで、会のさらなる活性化につなげる必要がある。</p> <p>○Chromebook の貸与により、より実践的かつ効果的な研修会になるよう、日程や会場等を検討しながら学力向上委員会を開催する。</p>																		
<p>(7) 外国語教育・国際理解の推進</p>	<p>①外国語指導助手（ALT¹⁶）による学校訪問・授業における計画的指導</p> <p>○中学校の英語の授業だけでなく、小学校外国語活動において、担任や県から配置された小学校外国語専科教員とALTとのチームティーチングによる授業に取り組んだ。</p> <p>○ALTの配置時数</p> <table border="0" data-bbox="470 824 1353 1115"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>330時間／3～6年生</td> <td>10学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>388時間／3～6年生</td> <td>8学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>437時間／3～6年生</td> <td>14学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>346時間／3～6年生</td> <td>8学級他(1～2年生)</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>321時間／1～3年生</td> <td>16学級</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>160時間／1～3年生</td> <td>9学級</td> </tr> </table> <p>○ALT1名が長崎市西坂小学校の外国語教育中間発表会へ参加し、授業参観や研究協議を通して新学習指導要領に対応した授業作りを学んだ。町独自の研修を3回実施し、特に、小中連携の強化を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○町独自あるいは、長与町との合同による教職員の研修会を実施したり、研修会への参加を促進したりして、外国語教育に関する指導力のさらなる向上を図る。</p> <p>○小学校英語専科加配の県への要望を継続し、英語教育の充実に努める。</p> <p>○小学校における英語教育の中学年までの拡充と中学校における専属派遣による実践的コミュニケーションの充実のため、今後ALTの増員について検討を行う。</p>	・時津小学校	330時間／3～6年生	10学級他(1～2年生)	・時津北小学校	388時間／3～6年生	8学級他(1～2年生)	・時津東小学校	437時間／3～6年生	14学級他(1～2年生)	・鳴鼓小学校	346時間／3～6年生	8学級他(1～2年生)	・時津中学校	321時間／1～3年生	16学級	・鳴北中学校	160時間／1～3年生	9学級
・時津小学校	330時間／3～6年生	10学級他(1～2年生)																	
・時津北小学校	388時間／3～6年生	8学級他(1～2年生)																	
・時津東小学校	437時間／3～6年生	14学級他(1～2年生)																	
・鳴鼓小学校	346時間／3～6年生	8学級他(1～2年生)																	
・時津中学校	321時間／1～3年生	16学級																	
・鳴北中学校	160時間／1～3年生	9学級																	

¹⁶ Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>②地域人材の活用</p> <p>○時津東小学校において、地域の人材を活用して外国語活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津東小学校 1人 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和2年度から、5～6年生の外国語の教科化、3～4年生の外国語活動が実施されたことから、新たな地域人材の発掘及び活用に努める。</p> <hr/> <p>③長崎外国語大学との包括提携を活用した外国語教育の充実</p> <p>○新型コロナウイルス感染症予防対策により、長崎外国語大学留学生が不在となったため、時津町のALT3人で町内中学生を対象とした「時津町イングリッシュデイ」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学年：中学1～2年生 ・実施場所：コスモス会館、東部コミュニティセンター ・実施日：令和3年2月6日（土） ・参加者：中学生10人 <p>○長崎外国語大学との連携会議に学校教育課職員が参加し、情報交換を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も長崎外国語大学との包括連携を活用し、「イングリッシュデイキャンプ」の継続的な実施や、町内向け外国語教育に係る行事の計画・実施を図る。</p> <p>○今後「イングリッシュデイキャンプ」について、参加人数を増やすために対象学年を全学年まで拡大して実施し、長崎外国語大学だけでなく、他市町のALTとも協力体制を構築していく。</p> <p>○中学校において学年に応じた「実践的なコミュニケーション」の場を設定して、生きた英語教育に資する取組を行う。</p>
(8)ふるさと教育の推進	<p>①小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の活用</p> <p>○小学校社会科副読本「わたしたちの時津」に関する評価テストを実施した。</p> <p>○令和2年度の「わたしたちの時津」改定版を郷土研究会で作成し、各小学校に配布した。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「わたしたちの時津」の理解度を確認するため、引き続き評価テストを実施する。</p> <p>○令和3年度から新学習指導要領に沿った「わたしたちの時津」（改訂版）を使用する。</p> <hr/> <p>②キャリア教育¹⁷の充実（社会教育事業との連携）</p> <p>○職場体験学習については、町内のいずれの中学校においても、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実施しなかった。</p> <p>○中学校において、1年生を対象に「進路適性検査システム（PASカード）」を利用して、自らの進路適性について考える機会を設定した。</p> <p>○時津中学校において、次の2つについて取り組んだ。</p> <p>(1)「私たちの地域と職業」学習（職業調べ学習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：第2学年 ・調べたことを新聞としてまとめ、校内に展示した。 <p>(2)職業講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：長崎ドローン塾 塾長 平塚 健一郎 氏 ・期日：令和3年2月16日(火) ・対象：第1学年 ・内容：職業選択に関する講話及びドローン操縦体験 <p>○鳴北中学校においては、講師を招聘して以下の取組を行った。</p> <p>「福祉及び介護の仕事への理解促進 福祉講話と体験」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：社会福祉法人清和福祉会 原田 竜生 氏 北 総一郎 氏 ・期日：令和2年10月23日(金) ・対象：第2学年 ・内容：福祉介護体験及び高齢者施設及び介護に関する講話 <p>○小学生を対象としたキャリア教育事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防対策により実施できなかった。</p> <p>【社会教育事業：P70「私たちの町の工場見学」参照】</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○特に体験活動については、今後、新型コロナウイルス感染症予防対策を</p>

¹⁷ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>講じながら、中学校におけるキャリア教育及び小学生を対象とした社会教育事業を実施する。</p>
(9) 課外における指導時間の活用	<p>①放課後や夏休み等を利用した補充指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校の判断により、夏休み等長期休暇を利用して補充指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校：個人の学習指導、実力テスト <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校においては、外国語科・外国語活動の実施に伴い、授業時数の確保が課題となっており、学校での放課後の補充指導の時間確保は、困難な状況にある。 ○放課後や夏休み等を利用した補充指導については、新型コロナウイルス感染症予防対策により時津北小学校ではサマースクールの中止などがあったことから、今後は関係機関と連携を図り、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響も考慮しながら、児童生徒の補充学習の機会の確保に努める。
大項目	2) 豊かな心の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 道徳性を養う心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「時津っ子の心を見つめる週間」は、例年とは異なり、中学校は10月に、小学校は11月に行った。命をテーマにした道徳の公開授業を行う等、家庭や地域との共通理解を深めた。 ○平和学習において、被爆体験講話や被爆パネルを活用した学習を行い、心の教育の充実を図った。 ○小中学校ともに、「特別の教科 道徳」において、「考え、議論する道徳」の授業展開に向けた質的転換を実施するよう、指導した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、県主催研修や中央研修への参加を促すとともに、中央研修受講者の伝達講習会を実施するなど、町主催研修の充実を図り、「特別の教科 道徳」における教員全体の指導力向上に努める。

中項目	小項目／点検・評価
(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）	<p>①子どもが読書に親しむ機会の提供と充実、子どもの読書環境の整備充実</p> <p>○学校・家庭における子ども読書活動の推進（「家読（うちどく）¹⁸」の推進）</p> <p>時津小学校：親子ふれあい読書（4、5月）、家読コーナーの設置、家読推薦図書リストに基づいた図書の購入、子どもや家族の要望に応じた図書の手配</p> <p>時津北小学校：家読カードの活用（保護者と担任からのコメント）及び授業参観におけるコメント入り家読カードの公開</p> <p>時津東小学校：親子ファミリー読書、図書だよりや学校だよりによる発信</p> <p>鳴鼓小学校：家族10分間読書運動（6月、10月、2月）、3学期に毎日家読チェック、図書だよりや学校だよりによる発信</p> <p>鳴北中学校：学校だより、図書だよりでの発信、夏休みの生活のしおりへの掲載</p> <p>時津中学校：図書委員会による家読の呼びかけ、図書だよりによる家読の啓発</p>
	<p>②学校司書の配置を委託から直接雇用に変更</p> <p>○学校図書館活動の更なる促進のため、昨年度まで教育振興公社に委託していた学校司書の配置を直接雇用に変更した。</p> <p>配置人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 1人 ・時津北小学校 1人 ・時津東小学校 2人 ・鳴鼓小学校 1人 ・時津中学校 1人 ・鳴北中学校 1人 <p style="text-align: right;">合計 7人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和元年度からの「第三次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書と図書ボランティアとの連携による読み聞かせの充実を図るとともに、図書館だよりを通じた保護者への図書案内により「親子読書」、</p>

¹⁸ 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

中項目	小項目／点検・評価
	<p data-bbox="475 215 804 248">「家読」の啓発に努める。</p> <p data-bbox="403 318 730 351">③学校司書の研修の充実</p> <p data-bbox="437 369 1418 504">○教育振興公社に委託していた学校司書の配置を町の直接雇用に切り替えたことに伴い、令和2年度は学校司書や司書教諭向けの研修や時津図書館との合同研修を実施した。</p> <p data-bbox="437 521 823 555">○学校教育課主催研修の実施</p> <p data-bbox="467 573 884 607">①司書教諭・学校司書等研修会</p> <ul data-bbox="501 624 847 658" style="list-style-type: none"> ・令和2年8月26日（水） <p data-bbox="528 676 887 710">講師：山本 みづほ 氏</p> <p data-bbox="528 728 1046 761">テーマ：「みんなで支える学校図書館」</p> <p data-bbox="528 779 1390 813">参加者：司書教諭等5名、学校司書7名、町立図書館職員等2名</p> <p data-bbox="528 831 1418 909">司書教諭と学校司書の連携による魅力的な学校図書館づくりについて研修を実施。</p> <p data-bbox="462 927 641 960">②先進校視察</p> <ul data-bbox="501 978 860 1012" style="list-style-type: none"> ・令和2年10月13日（火） <p data-bbox="520 1030 1086 1064">視察先：西海市立西海中学校の学校図書館</p> <p data-bbox="627 1081 1334 1115">(子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣被表彰校)</p> <p data-bbox="520 1133 817 1167">参加者：学校司書7名</p> <p data-bbox="520 1184 1414 1263">学校図書館のレイアウト等を実際に見学しながら、学校図書館の運営に係る具体的取り組みについて意見交換を実施。</p> <p data-bbox="462 1281 936 1314">③町立時津図書館・学校司書研修会</p> <ul data-bbox="501 1332 847 1366" style="list-style-type: none"> ・令和3年1月27日（水） <p data-bbox="520 1384 1174 1417">講師：平戸市立平戸図書館長 森川 享子 氏</p> <p data-bbox="520 1435 1414 1514">テーマ：「待つ図書館から飛び出す図書館へ～すみずみまで本を届ける事業」</p> <p data-bbox="520 1532 1114 1565">参加者：学校司書7名、町立図書館職員5名</p> <p data-bbox="520 1583 1414 1727">町立図書館職員及び学校司書との連携を深め、地域における図書館と学校の役割について学ぶことで、本町における読書活動を推進することを目的に研修を実施。</p> <p data-bbox="437 1744 1414 1823">○長崎県教育委員会が主催する学校図書館の運営・活用や読書教育に関わる技能向上を目指したセミナーへの参加。</p> <ul data-bbox="472 1841 802 1874" style="list-style-type: none"> ・令和2年8月5日（水） <p data-bbox="491 1892 1323 1926">参加人数：司書教諭1名、教諭1名、学校司書7名 計9名</p> <p data-bbox="437 1944 1137 1977">○時津図書館主催による司書研修会に参加。 5回</p>

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修の充実を図る。</p>																
	<p>④学校における「朝の読書活動」の推進</p> <p>○町立小中学校で「朝の読書」を時間割の中に位置づけ、読書習慣の定着を推進している。</p> <p>○町立小中学校では、町立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を開設し、身近に本がある環境を整えている。</p> <p>○学校司書・教員・図書ボランティア・児童生徒相互による読み聞かせ等、各学校において特色ある読書活動を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指 標</th> <th style="width: 25%;">基 準</th> <th style="width: 25%;">実 績</th> <th style="width: 25%;">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日30分以上読書する児童生徒の割合</td> <td>平成26年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>(小学6年生)</td> <td>29.0%</td> <td>41.0%</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>(中学3年生)</td> <td>22.7%</td> <td>22.3%</td> <td>27.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は基準年度と比較して、小学校は12%増加、中学校は0.4%減少した。小学6年生は、目標値を達成できた一方、中学3年生は、平成30年度及び令和元年度においては、ほぼ目標値を達成できていたが、令和2年度は目標値に至らなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「朝の読書活動」については、週2回実施している学校から毎日実施している学校までばらつきがある。フッ化物洗口の実施や学力向上に向けた「スキルタイム」の取組等により、毎日の実施は困難になっているが、週2回は「朝の読書」に取り組むとともに読書の質の向上にも努めるよう指導・助言を行う。</p> <p>○中学3年生が目標値に至らなかった原因については今後分析を行い、PTAと連携しながら家庭に読書の効用について啓発を行う等、児童生徒の読書習慣の定着を推進する。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	1日30分以上読書する児童生徒の割合	平成26年度	令和2年度	令和2年度	(小学6年生)	29.0%	41.0%	34.0%	(中学3年生)	22.7%	22.3%	27.7%
指 標	基 準	実 績	目 標														
1日30分以上読書する児童生徒の割合	平成26年度	令和2年度	令和2年度														
(小学6年生)	29.0%	41.0%	34.0%														
(中学3年生)	22.7%	22.3%	27.7%														
	<p>⑤学校図書館の整備・充実</p> <p>○平成29年度に導入した学校図書館システムの利活用により、児童生徒の読書量の把握を行い、個々に働きかけを行うことが可能となった。また、</p>																

中項目	小項目／点検・評価
	<p>授業の単元で利用した蔵書の履歴を登録することで、授業での資料提供を迅速に行うことができた。</p> <p>【令和2年度貸出冊数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 73,390冊（170冊／児童1人） ・時津北小学校 93,474冊（251冊／児童1人） ・時津東小学校 154,158冊（252冊／児童1人） ・鳴鼓小学校 80,538冊（252冊／児童1人） ・時津中学校 9,806冊（18冊／生徒1人） ・鳴北中学校 4,313冊（15冊／生徒1人） <p>○時津東小学校の貸出冊数が大きく増加しているのは、司書教諭が毎月15日と30日に、全児童の月毎の貸出冊数について各担任に知らせ、啓発を行ったこと。また、低学年はひと月に30冊、高学年は20冊の読書冊数を超えた場合には、しおりをプレゼントしたこと等の取組の効果による。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和2年度の各小中学校における児童生徒1人当たりの貸出冊数は、昨年度と比較して、増加もしくは同数となったが、さらに、貸出冊数の増加を図るために新型コロナウイルス感染症予防対策を想定した「新しい生活様式」に留意したイベントの実施や学校図書館システムの活用などにより、学校図書館への来室を促すなどの働きかけを行う。</p> <p>また、読書の質の向上を図るため、様々なジャンルの本に興味や関心を持たせるために、今後も図書館だよりによる図書の紹介や効果的な図書室のレイアウトを行うなどの環境整備に努める。</p>
<p>(3) 人権・平和教育の推進</p>	<p>①学校における人権教育の充実</p> <p>○各学校において、全教育活動の中で人権教育を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体を通して、人権教育をさらに充実させる。</p> <hr/> <p>②教職員の人権意識向上のための各種研修会への参加</p> <p>○全ての町立小中学校で長崎県教育委員会が作成した「人権教育をすすめるために」を活用し、校内研修会を実施した。</p> <p>○県教委・人権教育研究会主催の研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海市西彼地区人権教育研究会研修会(令和2年9月28日(月))

中項目	小項目／点検・評価
	<p>参加者：7人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県進路・学力保障研修会（令和2年10月26日（月）） 参加者：1名 ・第3回人権教育オンラインセミナー（令和3年1月6日（水）） 参加者：1名 ・人権・部落問題学習オンライン交流会（令和3年1月25日（月）） 参加者：1名 ・初任者研修(拠点校指導教員による人権教育を各校で実施) 参加者：9人 <p style="text-align: right;">など</p> <p>○西彼杵郡人権教育研究大会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止した。代わりに、冊子を作成して配布したり、町のホームページで取組の紹介をしたりした。</p> <p style="padding-left: 2em;">内 容：①「コロナ禍における人権問題の解決に向けて」 ②「コロナと共に過ごす日常～呼吸器感染を防ぐには～」</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、学校教育だけでなく、子ども会連合会等社会教育関係団体とも連携を図って、人権教育を推進する。</p>
	<p>③学校における「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「長崎原爆の日」の8月9日を登校日とし、各学校において被爆体験者の講話等、平和集会を実施した。 ○原爆資料館より借用した写真パネルの展示に関する事、「ピースバトン・ナガサキ」や「平和案内人」等の講師の活用に関する事など、各学校に対して平和学習のあり方について、情報提供や助言を行った。 ○各学校においては、総合的な学習の時間などで、「ピースバトン・ナガサキ」等を講師に迎え平和学習を行うなど、「平和」や「いのち」の大切さについて学んだ。また、小学校4年生又は5年生は、平和公園や原爆資料館を訪れ、平和案内人の方の説明を聞くなど、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さについて学習した。 ○「時津町平和の集い」は天候不良で急遽中止されたが、児童生徒の代表者が学校で作成した千羽鶴を記念碑に捧げた。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、「長崎原爆の日」を中心として、被爆地長崎の児童生徒とし</p>

中項目	小項目／点検・評価										
	て、教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、生命を大切にし、平和を希求する心情・態度を育てるよう、平和教育担当者会などを通して情報提供や助言に努める。										
大項目	3) 健やかな体を育む健康教育の推進										
中項目	小項目／点検・評価										
(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実	<p>○長崎県児童生徒体力・運動能力調査¹⁹ 結果をもとに、時津町及び各学校の課題を捉え体力向上アクションプラン²⁰ を作成し、体力向上に取り組んだ。</p> <p>○小学校では、準備運動や集団行動を統一する等、職員間で体力向上アクションプランの共通理解を図り、体力向上に取り組んだ。また、業間体育等で「ジャックナイフストレッチ²¹」や「体力づくり運動」を意図的に取り入れる等の取り組みの結果、運動に対する抵抗感が少なくなり、休み時間や放課後に体を動かす習慣が育ってきた。</p> <p>○中学校では、授業導入時の補強運動において「動きを正確に行うこと」を意識した指導に努めたところ、体力・運動能力調査において多くの種目で前年度より良い結果が得られた。</p>										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指 標</th> <th style="width: 25%;">基 準</th> <th style="width: 25%;">実 績</th> <th style="width: 25%;">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)</td> <td>平成26年度 33/144項目 (22/96項目)</td> <td>令和2年度 未実施</td> <td>令和2年度 45/144項目 (24/96項目)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※分母 144項目＝小学校6学年×8項目×2(男・女) ＋中学校3学年×8項目×2(男・女) 分子 ＝全国平均を上回った項目数 8項目 小学校：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・シャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ 中学校：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・1500m走・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ 令和元年度からは小学校1～3年生は実施しない。</p>				指 標	基 準	実 績	目 標	児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	平成26年度 33/144項目 (22/96項目)	令和2年度 未実施
指 標	基 準	実 績	目 標								
児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	平成26年度 33/144項目 (22/96項目)	令和2年度 未実施	令和2年度 45/144項目 (24/96項目)								

¹⁹ 長崎県内の児童生徒の新体力テストの結果及び生活習慣との関連等を分析し、総合的な施策を推進するための基礎資料とするために実施するもの、小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒が対象。

²⁰ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。

²¹ 太ももの後ろの筋肉の柔軟性を高める運動で、股関節の柔軟性向上につながる。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>令和元年度の分母は 96 項目＝小学校 3 学年（4～6 年生）×8 項目×2(男・女)＋中学校 3 学年×8 項目×2(男・女)</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○課題を捉えた取組を継続し、体育担当者会を開催し、情報交換を通して、児童生徒が正しい動きを意識した運動ができるような取組を行うよう指導していく。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」を活用し、睡眠時間の確保、朝食の摂取、スクリーンタイム²² について、家庭における見直しを図り充実に努める。</p>
(2) 薬物乱用防止教育等の実施	<p>○全ての町立小中学校において、「薬物乱用防止教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：6 年生対象 ・中学校：3 年生対象 ・講師：学校薬剤師 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○近年、県内においても、未成年者の薬物使用に関する事案が発生している。引き続き、薬物乱用や依存、体に与える影響、社会に与える影響等、発達段階に応じた内容で児童生徒参加型の「薬物乱用防止教室」の開催に努める。</p>
(3) 学校教育を通じた健康教育（食育）の推進	<p>①食育全体計画、食育年間指導計画の作成と活用</p> <p>○各学校において食育全体計画や年間指導計画を作成し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、子どもたち一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、食育の推進に努めた。</p> <p>○計画に基づき、栄養教諭等が、授業や給食の時間に担任等と給食指導を行い、児童生徒の食育についての関心を高めた。</p> <p>○「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全児童生徒を対象に「食物アレルギー調査」を実施し、必要に応じて個別面談を実施した。</p> <p>○児童生徒への安全・安心な学校給食の提供に資するため、令和元年度に策定した「時津町学校給食異物混入対応マニュアル」を活用し、学校と給食公社等と対応について連携強化を図った。</p>

²² アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能。

中項目	小項目／点検・評価			
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○食物アレルギーがある児童生徒の対応については、マニュアルに基づき慎重に実施するとともに、「ヒヤリ・ハット」事例²³等について、情報の共有を行い対応強化に努める。</p>			
(4) 家庭への食育の啓発	<p>○学校給食への関心を高めるため、毎月の献立予定表を保護者に配布した。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」、「食育だより」、「学校だより」、「保健だより」等を活用し、家庭への食育啓発を行った。</p> <p>○地場産物使用推進週間や全国学校給食週間において、県内の特産品を使用した献立の作成や、栄養教諭による給食時間中の講話等を通して、食に関する啓発活動を行った。</p>			
	指 標	基 準	実 績	目 標
	朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	平成 26 年度	令和 2 年度	令和 2 年度
		87.2%	95.5%	90.0%
	<p>○令和元年度の 94.3%から令和 2 年度は 95.5%と毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合は微増しており、令和 2 年度の目標を上回っている。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○朝食を食べることは学力向上や体力向上にもつながる重要な要素でもあること等、朝食の必要性について引き続き「食育だより」や「学校だより」等を活用し、啓発に努める。</p>			
大項目	4) 特別支援教育の充実			
中項目	小項目／点検・評価			
(1) 学校教育相談員の設置	<p>○幼稚園、保育園、ひまわりの園、保健センターとの連携により、就学相談対象幼児の把握に努めた。</p> <p>○特別な配慮を要する児童等の就学について、保護者の不安や悩みに対して相談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談人数：延べ 86 人 ・学校・幼稚園等訪問回数：32 回 <p>○就学後の指導に活かすため、保護者の同意を得て就学相談資料を学校へ提供した。</p>			

²³ 事故にはならなかったものの事故になっていた可能性のある「ヒヤリ」「ハッとした」事例のこと。

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・資料提供人数：34人 ○就学相談に関する啓発活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け：2回 ・住民向け：2回 ○特別支援学校の学校公開（入学募集説明会）に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県立鶴南特別支援学校時津分校 令和2年9月10日(木) ○近年、全国的に、特別の配慮を要する児童生徒数は増加傾向にあり、本町においても同様の状況にある。学校教育相談員²⁴の幼稚園・保育園の巡回等により、書面や検査数値だけでは分からない子どもたちの活動の様子を捉えることができ、きめ細かな相談につながっている。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーター²⁵研修会や幼・保・小連携会議の開催にあたっては、関係者の意見・要望等を参考にしながら、研修を計画・実施、特別支援教育のさらなる充実に努める。
(2) 特別支援教育 コーディネーター研修会の 実施	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の充実のため、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催した。 《第1回》 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和2年6月16日（火） 場 所：時津町役場 講 義：「個別の支援計画と指導計画」 講 師：時津東小学校 指導教諭 木村 栄 氏 《第2回》 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和3年3月10日（水） 場 所：時津東小学校 研 修：「引継ぎシートについて」 <li style="padding-left: 40px;">「通級指導教室に係る法律・法令等について」 講 師：時津東小学校 指導教諭 木村 栄 氏 <li style="padding-left: 40px;">学校教育課 専門幹 白浜 弘康 ○今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策を受けて2回の開催とな

²⁴ 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育支援を図り、時津町の特別支援に関する相談指導業務を充実強化するため配置された者。

²⁵ 各学校における児童生徒への適切な支援のため、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、校内や福祉・医療等の関係機関との連絡調整を担う者。

中項目	小項目／点検・評価																		
	<p>った。特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会を計画し、小中学校においてコーディネーターとしての役割を再度確認した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○年々、特別支援学級²⁶ 在籍や通級指導教室²⁷ 利用の児童生徒数が増え、特別支援教育コーディネーターとしての役割も多様化してきた。研修会の中でコーディネーター同士の情報交換等をしながら、対応のノウハウなど研鑽に努める。</p>																		
(3) 教育支援員の配置	<p>○学習面や生活面で教育的支援を必要とする児童生徒に対し、適切な支援や介助を行うため、町立小中学校に教育支援員を配置した。</p> <table border="0" data-bbox="475 779 1300 1064"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>4人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>4人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>1人</td> <td>合計 14人</td> </tr> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和2年度当初は鳴北中学校で支援員が欠員していたが、3学期から配置した。今後、欠員することがないようにし、支援体制の充実を図る。</p> <p>○特別な教育的支援が必要と思われる児童生徒の割合は増加傾向にある。各学校の実態把握に努め、教育支援員の配置体制について研究を行う。</p>	・時津小学校	4人		・時津北小学校	2人		・時津東小学校	4人		・鳴鼓小学校	2人		・時津中学校	1人		・鳴北中学校	1人	合計 14人
・時津小学校	4人																		
・時津北小学校	2人																		
・時津東小学校	4人																		
・鳴鼓小学校	2人																		
・時津中学校	1人																		
・鳴北中学校	1人	合計 14人																	
(4) 幼・保・小・中特別支援学校連携会議	<p>○町内の幼稚園、保育園、小学校、ひまわりの園、学校教育課の職員の連携により、特別な配慮を要する児童等に対して適切な支援を連続して行えるよう連携会議を開催した。</p> <p>年間3回の開催を目標としたが、新型コロナウイルス感染症予防対策により2回の開催となった。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和2年12月4日（金）</p> <p>場 所：北部コミュニティセンター</p>																		

²⁶ 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

²⁷ 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

中項目	小項目／点検・評価			
	<p>講 話：「スタートカリキュラムについて」 講 師：学校教育課 専門幹 白浜 弘康 協 議：「スタートカリキュラム」の実施状況・情報交換 《第2回》 期 日：令和3年2月9日（火） 場 所：北部コミュニティセンター 報 告：「各園のアプローチカリキュラム」報告 協 議：「スタートカリキュラム」の修正・情報交換</p>			
	指 標	基 準	実 績	目 標
幼・保・小・中・特別支援学校等 連携会議	平成26年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
	1回	2回	2回	3回
	<p>【課題・今後の取組】 ○「接続カリキュラム」として、それぞれの立場での計画が確立したので、 今後は、つながっている部分を精査したりして、内容を深めていく。 小学校には、いくつかの園から入学してくるので、それぞれの園のアプ ローチカリキュラムと照らし合わせる必要があるが、差し当たっては、 一番入学児が多い園のカリキュラムから取り組んでいく。 ○幼稚園・保育園・小学校の連携会議、中学校・特別支援学校を含めて開 催する会議等、参加者に応じた内容で連携を深めたい。</p>			
(5) 就学支援委員 会の開催	<p>○町内特別支援学校、医師会、保健師等関係機関の協力を得て就学支援委 員会を開催し、特別な配慮を要する児童生徒の就学について諮問を行っ た。</p> <p>・就学支援委員会委員の人数 20人 ・就学支援委員会の回数 3回 ・対象児童生徒数 67人</p> <p>○緊急の場合を除き、12月までには、措置変更の申請手続を行うよう学校 教育相談員が特別支援教育コーディネーターに年間スケジュールを示 し、措置変更等に関する日程等の周知徹底を図っていたが、今年度も1 月の就学支援委員会に間に合わない事案があった。</p> <p>【課題・今後の取組】 ○就学支援委員会に間に合わない事案では、保護者によっては、理解がま だ得られないところがあったり、医療等の受診・相談機関の予約が取り</p>			

中項目	小項目／点検・評価												
	<p>づらかったりすることも要因となっている。</p> <p>○引き続き、転入等の特別な場合を除き、措置変更を含めて就学支援委員会に諮ることができるよう、事務手続きを進めるとともに、特別支援教育コーディネーター等にも周知徹底を図る。</p> <p>○就学相談対象児童生徒の数が年々増え、一人あたりの審議の時間が短くなってきた。限られた時間の中で、適正な審議を行うために、事例によっては、ドクターや特別支援学校の委員に事前に資料を届けることも考えられる。</p> <p>○就学支援委員会の回数を4回に増やすことも考えられるが、各委員の都合もあるので、それぞれの意見を踏襲し、今後検討を行う。</p>												
(6) 通級指導教室の開設	<p>○週1～3時間の短い時間ではあるが、個に応じた指導がなされ、児童の成長につながった。</p> <table border="0" data-bbox="475 875 842 1167"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>19人</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計 155人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○通級指導教室の入級を希望する児童生徒が増加していることから、通級指導教室の開設について県教育委員会に要望を行い、令和3年度は鳴鼓小学校に開設されることとなった。引き続き、複数開設について要望を行う。</p>	・時津小学校	30人	・時津北小学校	21人	・時津東小学校	48人	・鳴鼓小学校	21人	・時津中学校	16人	・鳴北中学校	19人
・時津小学校	30人												
・時津北小学校	21人												
・時津東小学校	48人												
・鳴鼓小学校	21人												
・時津中学校	16人												
・鳴北中学校	19人												
(7) 特別支援学級の開設	<p>○町立小中学校全てに特別支援学級を設置した。</p> <table border="0" data-bbox="475 1592 1114 1883"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>3学級（知的・情緒・病弱）</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>4学級（知的・情緒2・病弱）</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>4学級（知的・情緒3）</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>3学級（知的・情緒・病弱）</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>3学級（知的・情緒・病弱）</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>2学級（知的・情緒）</td> </tr> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、就学支援委員会の結果や保護者の意向等に基づき、特別支援</p>	・時津小学校	3学級（知的・情緒・病弱）	・時津北小学校	4学級（知的・情緒2・病弱）	・時津東小学校	4学級（知的・情緒3）	・鳴鼓小学校	3学級（知的・情緒・病弱）	・時津中学校	3学級（知的・情緒・病弱）	・鳴北中学校	2学級（知的・情緒）
・時津小学校	3学級（知的・情緒・病弱）												
・時津北小学校	4学級（知的・情緒2・病弱）												
・時津東小学校	4学級（知的・情緒3）												
・鳴鼓小学校	3学級（知的・情緒・病弱）												
・時津中学校	3学級（知的・情緒・病弱）												
・鳴北中学校	2学級（知的・情緒）												

中項目	小項目／点検・評価
	学級の開設について検討を行う。
大項目	5) 教育相談体制の充実
中項目	小項目／点検・評価
(1) 心の教室相談員の配置(中学校)	<p>①中学生の心のよりどころとしての心の教室の設置継続</p> <p>○町立中学校に心の教室相談員²⁸を配置して、生徒が不安や悩みなどを気軽に話せたり、ストレスを和らげたりして、心のゆとりを持てるような環境を提供した。</p> <p>・配置校：時津中学校、鳴北中学校 各校 1人</p> <p>・相談等件数 延べ 564件</p> <p>○令和2年度当初は、鳴北中学校が欠員となり、2学期からの配置となった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後、心の教室相談員が欠員とならないように配慮し、教育相談体制の充実に努める。</p>
(2) スクールカウンセラーの配置	<p>○県教育委員会の事業を活用し、全ての町立小中学校へスクールカウンセラー²⁹を配置し、児童生徒、保護者の悩みや教師の指導上の悩みなどの問題解決に努めた。</p> <p>・相談等件数 延べ 355件 / 433人</p> <p>内訳 小学校 247件 / 353人</p> <p>中学校 108件 / 150人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○必要に応じて、スクールソーシャルワーカー³⁰・心の教室相談員とも連携を図りながら、児童生徒の支援に努める。</p>

²⁸ 悩み、不安又はストレスを抱える生徒に対し、支援や介助を行うため配置された相談員。

²⁹ スクールカウンセラー(SC)。臨床心理士等の資格又はカウンセリングの経験を有し、心の問題の専門家として小中学校で、生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートする非常勤職員。

³⁰ スクールソーシャルワーカー(SSW)。社会福祉士等の資格を有し、行政機関等の外部機関と学校との連携環境の構築、あるいは保護者の生活面等で、福祉的援助等の必要性が認められる家庭への自立支援相談等を行う非常勤職員。

中項目	小項目／点検・評価
(3) スクールソーシャルワーカーの配置	<p>○県教育委員会の事業を活用し、スクールソーシャルワーカーを年間 675 時間配置し、児童生徒を取り巻く環境に問題があると思われる場合等、学校だけでは対応が困難な事案において、相談支援や関係機関との連携を行った。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの認知度は高まっており、相談回数も増加し、学校・保護者・児童生徒の大きな支援となり成果も大きい。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○児童生徒及び保護者への相談体制の充実を図るため、引き続き、県教育委員会に対して年間 675 時間又はそれ以上の配置を要望する。</p>
(4) 小1 プロブレム・中1 ギャップへの対応	<p>①幼・保・小・中・特別支援学校等連携会議を活用した小1 プロブレム³¹ への対応</p> <p>○各園のアプローチプログラムが出されたことで、幼保小の学びの接続が明確化し、小1 プロブレムの未然防止につながる。</p> <p>会議の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」について再度資料を提示した。幼保小の情報交換の手掛かりとなり、今後幼保小それぞれで情報交換をする際の内容が、よりよい支援や配慮について詳細な情報交換になった。</p> <p>新入生や前年度入学児童について、情報交換の時間を確保することで、配慮が必要な児童への対応について連携をとることができた。</p> <p>②小中学校の連携した不登校対策推進及び中1 ギャップ³² の解消</p> <p>○町内生徒指導委員会を活用して、各学校の生徒指導状況に関する情報交換、生徒指導面における小中連絡・情報交換等を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上に関する成果と課題について、小中学校間で情報共有を図る等、校種間の理解を深め、中1 ギャップの解消に繋げる。</p>

³¹ 小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。

³² 小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校などが増加する現象。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(5) いじめ防止対策基本方針の運用</p>	<p>①学校いじめ防止対策基本方針の運用</p> <p>○各学校は、職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解、児童生徒間の人間関係づくりの促進、教育相談体制の充実、アンケート調査や個人ノート、生活ノートからの実態把握や生活アンケート等を基にした児童生徒への個人面談を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、案件によっては、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。</p> <p>○各学校からの生徒指導等報告書について、指導・助言を行うとともに、気になる案件については詳細な情報共有を行う。</p> <p>○「時津町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校に対して、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うよう引き続き指導する。</p> <p>②いじめ問題等連携会議の開催</p> <p>○町内各小中学校、総務課、福祉課、民生委員・児童委員協議会などの関係機関及び人権擁護委員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを委員とする時津町いじめ問題等連携会議を開催し、各学校の取組状況、各学期の取組の成果と課題などを協議し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>第1回 期 日：令和2年9月29日（火） 場 所：時津町役場 内 容：・講話「学校版スクリーニングの活用について」 講師 県教育庁児童生徒支援課 係長 坂田 幸広 氏 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告</p> <p>第2回 期 日：令和3年2月17日（水） 場 所：とぎつカナリーホール 内 容：・講話「生徒指導の現状と課題」 講師 時津東小学校 教諭 吉田 健介 氏 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告 ・県生徒指導連絡協議会伝達および質疑応答 (学校教育課主幹)</p>

中項目	小項目／点検・評価			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		平成 26 年度	令和 2 年度	令和 2 年度
	不登校児童の割合(小学校)	0.3%	0.63%	0.2%
	不登校児童の割合(中学校)	2.1%	2.74%	2.0%
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○本町の不登校児童生徒の割合は、平成 26 年度以降、約 1%の水準で推移している。引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター³³をはじめ、いじめの防止・不登校等に関する機関との連携強化に努める。</p> <p>また、いじめ問題等連携会議については、新型コロナウイルス感染症予防対策を想定した「新しい生活様式」に留意しながら、日程や会場等を検討し年間 2 回開催する。</p>			
(6) カウンセリング研修への教職員の派遣	<p>○県教育委員会が実施するカウンセリングリーダー研修に、教員 1 人を派遣した。</p> <p>○カウンセリングリーダー研修を受講した教員を講師とし、所属校にて研修を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も計画的に研修へ教職員を派遣し、還元計画に基づいて所属校のみならず、町内の研修会で伝達することで、各校における相談体制の充実を図る。</p>			
(7) 生活アンケートの実施（学期 1 回）	<p>①統一質問項目の運用</p> <p>○全ての町立小中学校において、学期に 1 回ずつ生活アンケートを実施した。</p> <p>○各学校において、生活アンケートを基に面談を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、生活アンケートと面談を実施し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな対応を行う。</p>			

³³ 教育支援センター「ひだまり」。何らかの理由によって、学校に通うことができていない子どもたちの安らぎを感じられる居場所の一つとして町内に設置された施設。子どもたちが、学習活動や体験活動などを通じて社会生活に適應できる力を身につけ、徐々に学校へ戻れるようになることを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価
(8) 町内生徒指導委員会の充実	<p>○生徒指導委員会では、生徒指導上の問題点などを各学校が持ち寄り、問題事例やその対応などについて情報交換、夏季休業等長期休業期間の共通理解事項の詳細確認、生徒指導面における小中連絡・情報交換等を行った。</p> <p>回数：4回</p> <p>○時津地区学校警察連絡協議会を開催し、時津警察署から講話や情報提供を受ける等、生徒指導の内容充実を図った。</p> <p>回数：2回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○スマートフォンやタブレット端末等の普及により、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）³⁴ を介したトラブルが増加する等、生徒指導上の問題も多様化している。引き続き、学校間、警察との連携を深め、生徒指導の充実を図る。</p> <p>○生活指導委員会の開催については、新型コロナウイルス感染症予防対策を想定した「新しい生活様式」に留意しながら、日程や会場等を検討し開催する。</p>
(9) 教育支援センターの設置	<p>○平成30年9月開設済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：時津公民館 別館3階 ・開所日時：月・火・木・金 9：30～12：30 ・指 導 員：2名 ・在籍児童生徒人数：9人 ・相談延べ件数：40件 <p>○県教育委員会が実施する適応指導教室指導員等研修会へ教育支援センター指導員1名が出席した。</p> <p>期 日：令和2年12月15日(火)</p> <p>○指導員の勤務時間を週16時間から週19時間に増やし、学校をはじめとした関係機関との連携体制や相談体制の充実を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育支援センターと学校や関係機関との情報共有・連携の図り方について、検討を行っているところであり、支援を必要とする児童生徒への対応の充実に努める。</p>

³⁴ スマートフォンやパソコンを使って人間関係を構築することができるオンライン上のコミュニティサービスの総称。

中項目	小項目／点検・評価
(10) 相談電話の設置	<p>① 学校教育課内にフリーコールによる相談電話の設置及び相談受付</p> <p>○ 学校教育課内に教育相談電話を設置し、指導主事が教育に関する相談に対応した。</p> <p>相談件数：4件</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ 30件の着信があったが、ほとんどが間違い電話及び無言電話（25件）や苦情（1件）であった。今後学校だよりなどを利用して、本来の相談電話としての機能を広く周知する必要がある。</p> <p>○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員の配置により、相談電話以外の相談体制の充実が図られているが、教育相談電話についても、引き続き、積極的に周知を図るとともに、相談者に対し真摯な対応に努める。</p>
大項目	6) 安全・安心な学校づくりの推進
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実	<p>① 「学校危機管理マニュアル」の随時見直し</p> <p>○ 学校安全計画は全校で策定済みであり、随時見直しを行っている。「学校危機管理マニュアル」については、今後、文部科学省及び長崎県においてマニュアルの改訂があった場合は、改訂内容を参酌し、各校に指導を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ 引き続き、国や県のマニュアルの改訂等の動向を注視するとともに、災害発生時の保護者への児童生徒の引き渡し方法等について検討を行う。</p>
(2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施	<p>○ 各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、集団下校等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ 引き続き、各種危機を想定し、計画的に避難訓練・防災教育を実施する。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) スクールガードリーダー配置</p> <p>※平成 29 年度末で県のスクールガードリーダー配置事業終了</p>	<p>○平成 29 年度までは、県教育委員会よりスクールガードリーダー（時津町・長与町担当 1 名）が配置されていたが、平成 29 年度末で県の「スクールガードリーダー配置事業」が終了したので、平成 30 年度以降の配置はない。</p>
<p>(4) 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進</p>	<p>①関係課・学校等との連携による定期的な通学路の安全点検の実施（1 年に 1 回）</p> <p>○「時津町交通安全プログラム」に基づき、長崎振興局、警察署、都市整備課、総務課、学校教育課、町内小中学校をメンバーとする「通学路安全対策推進協議会」により通学路の安全点検を行った。</p> <p>点検日：令和 2 年 8 月 19 日（水）</p> <p>点検箇所：40 箇所</p> <p>○「通学路安全対策推進協議会」において、都市整備課から、点検の結果に基づくその後の対応状況、今後の予定等について説明を受け、児童生徒の安全に寄与する様々な対策案や実施時期等を検討し、実施可能な箇所から随時改善した。</p> <p>開催日時：令和 2 年 11 月 6 日（金）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「時津町交通安全プログラム」に基づき、学校及び関係機関との連携を密にし、情報の共有を図りながら、児童生徒の安全確保に努める。</p> <p>②定期的な集団下校等の実施</p> <p>○小学校においては、定期的に集団下校を実施するとともに、台風接近時などにも集団下校を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○小学校においては、引き続き、集団下校等を実施し、交通安全指導の徹底、危険箇所等の確認に努める。</p>

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>③保護者・地域との連携によるパトロール</p> <p>○地域住民による登下校時の児童生徒の見守り活動が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 子どもば守らんば隊 ・時津北小学校 日並交友会防犯パトロール 子々川長寿会防犯パトロール ・時津東小学校 東っ子の命を守る連絡会 ・鳴鼓小学校 鳴小子ども見守り隊 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、保護者・地域との連携を図りながら、児童生徒の安全確保に努める。</p>											
	<p>④教育委員会による登下校時の通学路の安全点検の実施</p> <p>○春・夏・秋・冬の交通安全運動期間に、学校教育課職員による登下校時の通学路の安全点検を行った。</p> <table border="1" data-bbox="408 922 1410 1093"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育委員会による登下校時の通学路の安全点検</td> <td>平成 26 年度</td> <td>令和 2 年度</td> <td>令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○通学路の合同点検と併せて、登下校時の子どもの防犯面における安全確保を目的として、国の「登下校プラン」「通学路の緊急合同点検実施要領」に基づき、警察、総務課、学校等との連携による通学路の点検を実施し、危険個所や対策の情報共有を行った。</p> <p>〔交通事故の発生状況〕</p> <p>①～④の取組の結果、令和 2 年度の児童生徒の交通事故は 6 件、うち登下校中の事故は 2 件発生した。</p> <p>令和元年度の交通事故発生件数 10 件、うち登下校時の事故 6 件と比較すると事故発生件数及び登下校時の事故件数ともに減少した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○交通安全面においては、「時津町交通安全プログラム」の点検箇所を中心に安全点検を行い、関係機関と連携しながら、児童生徒が安全で安心して通学できる通学路の確保の充実に努める。</p> <p>○防犯面においても、関係各所との不審者情報、危険個所の情報共有を図るとともに、地域における「ながら見守り」の啓発等による見守り体制の強化、小学校低学年の児童については、町防犯協会から寄贈された防犯ブザー携帯の啓発等防犯体制の強化に努める。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	教育委員会による登下校時の通学路の安全点検	平成 26 年度	令和 2 年度	令和 2 年度	—	4 回	4 回
指 標	基 準	実 績	目 標									
教育委員会による登下校時の通学路の安全点検	平成 26 年度	令和 2 年度	令和 2 年度									
	—	4 回	4 回									

大項目	7) 教職員の資質向上	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 校内研修の充実	<p data-bbox="406 266 1069 300">① 町立小中学校の町指定研究と研究費助成【再掲】</p> <p data-bbox="438 315 1418 450">○ 児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p data-bbox="478 465 742 499">〔各学校の研究主題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="438 517 1418 651">・ 時津小学校【委託費：10万円】 「確かな学力を身につけ、生き生きと学び合う時津っ子の育成」 ～学習過程の見通しを持ち、主体的に交流する姿をめざして～ <li data-bbox="438 674 1418 808">・ 時津北小学校【委託費：10万円】 「自ら考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」 ～言葉による見方・考え方を働かせる国語科授業改善を通して～ <li data-bbox="438 831 1418 909">・ 時津東小学校【委託費：10万円】 「自ら学ぶ子供の育成」 <li data-bbox="438 931 1418 1111">・ 鳴鼓小学校【研究発表校】【委託費：15万円】 「思いを語り合える子供の育成」 ～筋の通った単元構成と「言葉による見方・考え方」を働かせる国語科学習を通して～ <li data-bbox="438 1133 1418 1267">・ 時津中学校【研究発表校】【委託費：15万円】 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～学びの質を高める授業の創造～ <li data-bbox="438 1290 1418 1368">・ 鳴北中学校【委託費：10万円】 「主体的に学び、未来の社会を創造することができる生徒の育成」 <p data-bbox="438 1391 1418 1525">○ 各学校とも、自校の研究主題に沿って、着実に研究を推進した。また、町学力向上委員会では、その進捗状況を共有し、他校の実践を取り入れようとする試みも見られ始めた。</p> <p data-bbox="422 1592 686 1626">【課題・今後の取組】</p> <p data-bbox="438 1648 1418 1872">○ 長崎県「新 学力向上のための三つの提案」の一つとして、「『できた』『分かった』の笑顔があふれる授業」の提案が示され、町立小中学校においても、授業実践に努めているところである。校内研修や研究発表等の機会を捉えて、「めあて」「まとめ」「ふりかえり」の徹底等を含め、学習の定着につながる授業実践について指導を行う。</p>	

中項目	小項目／点検・評価
(2) 指導主事の各校 3 回以上の学校訪問による指導	<p>【再掲】</p> <p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。また、全教職員への指導だけでなく、授業者、研究主任に対しても直接指導の時間をとることができた。</p> <p>・訪問指導回数：37 回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○担当者への指導だけでなく、校長への直接指導を通して、町全体の学力向上につなげる。</p>
(3) 各種研修会の充実	<p>①町内校長会</p> <p>○町内校長会において、教育長説示、各課示達、学力向上、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <p>・実施回数：10 回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。</p> <p>②町内副校長・教頭会</p> <p>○町内副校長・教頭会において、教育長説示、各課示達、学力向上、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <p>・実施回数：5 回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。</p> <p>③初任者研修(教委担当の研修)</p> <p>○平成 30 年度から新しくなった長崎県教職員研修計画に基づき、新任教職員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、長与町と合同による初任者研修を実施した。</p> <p>・対象者：小学校 6 人、中学校 1 人 合計 7 人（時津町）</p> <p>・内容等：時津町・長与町の教育長による講話 時津町・長与町教育委員会指導主事による講義、指導助言</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p style="text-align: center;">研究授業及び授業に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間等：地区研修 5 回 ・各校の計画に基づき校内研修を実施した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら実施するにあたり、体験的な研修や集合研修が一部実施できなかった。 ○初任者研修に関するアンケート結果を踏まえて、研修内容を検討する等、長与町との合同により、効果的・計画的な初任者研修の実施に努める。
	<p>④若手教職員研修（第1ステージ2～5年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手教職員研修を実施し教職員としての資質向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 18 人、中学校 9 人 合計 27 人 ・各校において、教科指導力向上研修を実施した（2年目研 2 日、3～5年目研 1 日）。また、センター研修を 1～2 講座選択し受講した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受講者が研修成果を活かし、組織の一員として教育活動を展開できるように、校長に対して、「教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた校内研修を実施するよう働きかける。
	<p>⑤中堅教諭等資質向上研修（教委担当の研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員としての資質向上のため、長与町と合同による中堅教諭等資質向上研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校 3 人、中学校 2 人 合計 5 人（時津町） ・内容等：時津町教育長による教育講演 校種別模擬授業 時津町・長与町教育委員会指導主事による指導助言 各研修生による特定課題研究発表 など ・研修期間等：地区研修（3 回）、社会体験研修（夏季休業中の 3 日間） ○各校の計画に基づき校内研修を実施した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長与町との合同により、長崎県教職員研修計画をもとに中堅教諭等資質向上研修を実施し、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする等、資質向上を図る。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑥15年経過研修</p> <p>○県主催の15年経過研修へ参加しスキルアップを図るよう促し、教職員としての資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校2人、中学校2人 合計4人（時津町のみ） ・研修期間等：県教育センターによる全体研修2日間と個別研修を実施。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○受講者が研修成果を活かし、積極的に学校経営に参画することができるよう、校長に対して、主任等への登用を促す。</p> <hr/> <p>⑦教育講演会(教委担当の研修)</p> <p>○町立小中学校の教職員を対象に、リーディングスキルに関する講演を福島県教育委員会指導主事に依頼して実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策により、リモートでのWEB開催となった。</p> <p>開催日：令和2年8月28日（金）</p> <p>講師：福島県教育委員会 指導主事 加藤 政記 氏</p> <p>テーマ：「科学的根拠に基づく学習指導」</p> <p>参加者：教職員 154人</p> <p>○本講演会の参加者からは、「教師側が意識していかないとリーディングスキルは身につかないのだと感じた。」「講演の中で実践例を紹介していただいたことで、授業づくりのイメージを持つことができた。」「読解力をつけさせることが学びの保障になるのだということを学ぶことができた。」等の感想があり、教員の指導意欲をかき立てる大変有意義な講演会となった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、学力向上や人権教育等、本町の課題を捉えた教育講演会を実施する。</p>
<p>(4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣</p>	<p>○教職員の資質向上のため、中央研修等へ積極的に参加者を推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導指導者養成研修 1人 ・学校教育の情報化指導者養成研修 1人 ・食育指導者研修 1人 ・中堅教員研修 1人

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・事務職員研修 1人</p> <p>○学力向上（リーディングスキル）を目的として、指導主事がフォーラムに参加した。</p> <p>・期 間：令和2年11月22日（日）</p> <p>・リモートによる参加</p> <p>・参加者：指導主事1名</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、中央研修等へ積極的に参加者の推薦を行い、教職員の資質向上に努めるとともに伝達講習会を積極的に開催し、町全体の教職員の資質向上を図る。</p>
(5) 人事評価制度の運用	<p>○学校管理職一人ひとりの実績や能力等を適正に評価し、研修や人事配置等に適切に反映させていくことによって、教職員の更なる意識改革と資質能力の向上につなげるため、人事評価を実施した。</p> <p>○「自己目標管理シート」に基づく校長、副校長に対して面談を行うとともに、校長、副校長、教頭に対して、シートを通しての指導・助言を定期的に行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校訪問等を通じて、自己目標管理シートに書かれている内容について、学校現場でどう具現化されているかをみる。その結果を面接時の指導・助言に生かしていく。</p>
(6) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実	<p>①各学校における服務規律委員会³⁵の組織と代表者による研修会</p> <p>○教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催した。</p> <p>○各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化に取り組んだ。</p> <p>○各学校において不祥事根絶のための行動計画を策定・見直しを行い、計画的に取り組んだ。</p> <p>○教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を行った。</p> <p>○不祥事根絶については、機会を捉えて、研修や通知等により指導・啓発に取り組んだ。また、管理職を対象にコンプライアンスやハラスメント</p>

³⁵ 教職員による不祥事を防止するための各学校で行われる会議。職場での不祥事防止対策を教職員一人ひとりが自らの問題として受け止めるとともに、自らを律するための校内（所属内）研修を実施する。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>に関する研修を実施する等、更なる指導・啓発に取り組んだ。</p> <p>○その結果、令和2年度においては、交通事故を除いて、不祥事（飲酒運転、体罰、情報漏洩、ハラスメント等）の発生はなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○不祥事は、教職員や学校に対する信頼を大きく揺るがすこととなることをこれまでの不祥事等、具体例を示しながら、校長会、副校長・教頭会において継続的に指導を行う。</p>
大項目	<p>8) 地域とともにある学校づくりと家庭・学校・地域等との連携の充実</p> <p>※平成29年度「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へ変更</p>
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校評価の充実	<p>①町立小中学校における自己評価・学校関係者評価の適正な実施</p> <p>○全ての町立小中学校で、保護者、児童生徒、地域住民にアンケートを行い、学校評価を通して改善に努めた。</p> <p>○時津北小学校を除く町立小中学校において、学校評議員³⁶会を開催し、学校運営に関して意見具申や助言などを求めた。</p> <p>○時津北小学校においては、学校運営協議会³⁷で学校評価を行った。</p> <p>○各学校においては、学校評価の結果について、学校だよりやホームページ等を活用し、周知に努めた。</p> <p>○各学校においては、学校評価の結果について、学校だより等を通して、保護者や地域住民への周知を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○評価及び結果の公表について、適正な実施に努める。</p> <p>②各学校の評価結果等を通じた状況把握と各校に対する学校改善支援や条件整備等の推進</p> <p>○各学校の学校評価結果を集約し、状況把握に努めた。</p>

³⁶ 学校教育法施行規則第49条により設置することができる制度で、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。

³⁷ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定により、教育委員会が個別に指定する学校ごとに当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。コミュニティスクールにおいては、その中核を担う機関。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う。</p>
(2) 学校評議員会の設置・継続	<p>○学校評議員を配置し、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させる等、地域とともにある学校づくりの推進を図った。</p> <p>・各校の配置状況</p> <p>時津小学校：3人、時津東小学校：3人 鳴鼓小学校：3人、時津中学校：4人 鳴北中学校：3人 計 16人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校評議員について、一部の学校においては、交代が進んでいるところであるが、適材の確保が難しい学校もある。さらに広くの保護者や地域住民の意向を反映した学校運営を推進するために、引き続き、学校評議員の適正な配置に努める。</p> <p>○鳴北中学校は、令和3年度より学校運営協議会に移行する。</p>
(3) 地域とともにある学校づくりと家庭・学校・地域社会との連携	<p>○時津北小学校設置の学校運営協議会において、学校教育目標、経営方針の承認や教育課程や学校評価についての熟議を行い、学校、家庭、地域の連携強化を図った。</p> <p>○前年度に引き続き、長崎大学教授の池田 浩氏にアドバイザーとして協議会へ参加していただき、会議等でご意見やご指導をいただいた。</p> <p>・運営委員：15人 ・開催回数：2回</p> <p>【4回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため2回を中止した】</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和2年度は、学校運営協議会設置4年目であり、昨年度に引き続き長崎大学教授の池田 浩氏にアドバイザーとして指導を頂きながら学校運営協議会を実施した。今後も、研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努める。また、コミュニティスクール導入校の拡大推進を図る。</p> <p>○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策を想定した「新しい生活様式」に留意しながら、日程や会場等を検討し運営協議会を開催す</p>

中項目	小項目／点検・評価
	る。
(4) 学校の情報公開（学校経営方針・学校教育活動の充実・学校評価結果）	<p>○学校経営方針・学校教育活動に関する情報・学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、積極的な情報公開を推進する。</p> <p>○学校評価の結果の公表内容について、評価の数値を活用しながら、保護者・地域の方々にもわかりやすいようなものとなるよう指導助言を行う。</p>